

2. 適用関係の事務

(3) 基準給与変更届

- 届書を提出するとき

第1年金 【共通】	11月～4月の随時改定（月変）により 4月1日時点の標準報酬月額が従前と変更になっているとき 定時決定（算定）または7月～10月の随時改定（月変）により 10月1日時点の標準報酬月額が従前と変更になっているとき
第2年金 【変額コース】	規約別表第2で口数を決定するための状態を規定した事業所において 4月1日・10月1日時点の状態が従前と変更になっているとき

※変更がない加入者については届出不要です。

※第2年金の定額コースから変額コースへの変更や、変額コースにおける規約別表第2の変更には「規約変更」の手続きが必要です。「基準給与変更届」のご提出だけでは変更できませんので、事務局にご相談ください。

2. 適用関係の事務

● 記入上の留意点

事→基
(基金別)

日本ITソフトウェア企業年金基金
基準給与変更

① 変更年月日

「XX 04 01」または「XX 10 01」
※4月と10月のみになります。

制度区分	委託者番号	事業所番号
(基金別) 規約型	0 0 0 8 0 0 5	3 0 9 8 7 6

変更年月日 → (例) 「前年11月～当年4月を改定月とする月変」
「XX年04月01日」 → (例) 「定額決定(算定)による1等級以上の変動」 「当年5月～10月を改定月とする月変」
「XX年10月01日」 → (例) 「定額決定(算定)による1等級以上の変動」 「当年5月～10月を改定月とする月変」

保険証の番号	加入者番号	氏名	変更年月日	変更事由
	2 3 4 5 6 7	カナ ニホン (氏) 日本 (名) タロウ	平成 2 8 年 1 0 月 0 1 日	<input checked="" type="checkbox"/> 算定 <input type="checkbox"/> (9) 月変 <input type="checkbox"/> (10) 育休(産休)終了時月変
	基準給与1(第1年金・標準報酬月額) 3 0 0 0 0 0 円	基準給与2(第2年金・口数×1000円) 円	基準給与3(第2年金・口数×100円 上限300円) 円	生 年 月 日 昭和 6 3 年 1 0 月 0 5 日

保険証の番号	加入者番号	氏名	変更年月日	変更事由
	4 5 6 7 8 9	カナ キキン (氏) 基金 (名) ハナコ	平成 2 8 年 1 0 月 0 1 日	<input type="checkbox"/> 算定 <input checked="" type="checkbox"/> (9) 月変 <input type="checkbox"/> (10) 育休(産休)終了時月変
	基準給与1(第1年金・標準報酬月額) 円	基準給与2(第2年金・口数×1000円) 7 0 0 0 円	基準給与3(第2年金・口数×100円 上限300円) 3 0 0 円	生 年 月 日 昭和 0 4 年 0 1 月 2 3 日

保険証の番号	加入者番号	氏名	変更年月日	変更事由
	3 4 5 6 7 8	カナ カントウ (氏) 関東 (名) アイ	平成 2 8 年 1 0 月 0 1 日	<input type="checkbox"/> 算定 <input type="checkbox"/> (9) 月変 <input checked="" type="checkbox"/> (10) 育休(産休)終了時月変
	基準給与1(第1年金・標準報酬月額) 2 2 0 0 0 0 円	基準給与2(第2年金・口数×1000円) 2 0 0 0 円	基準給与3(第2年金・口数×100円 上限300円) 2 0 0 円	生 年 月 日 昭和 0 6 年 0 3 月 1 2 日

保険証の番号	加入者番号	氏名	変更年月日	変更事由
	基準給与1(第1年金・標準報酬月額)	基準給与2(第2年金・口数×1000円)	基準給与3(第2年金・口数×100円 上限300円)	

基準給与1～3のうち、変更がある項目のみご記入ください
(誤って変更がない項目をご記入いただいても支障はありません)。

② 基準給与1・基準給与2・基準給与3

変更する項目のみご記入ください。

③ 変更事由

厚生年金の標準報酬月額が変更となった事由と
変更月をご記入ください。

※給与の変更月ではなく「厚生年金」の月変や算定で
等級が変更になった月をご記入ください。

例) 4月支払分から昇給

→4,5,6月平均で2等級差あり

→ (7) 月変